

追う 解く

精神障害者 路線バス利用 愛媛だけ割引なし

路線バスや鉄道で精神障害者への運賃割引が進まない。身体、知的障害者に比べ、精神障害者を対象とする交通機関は全国的に少ないが、路線バスの割引が「社もないのは愛媛だけだ。10月の全国障害者スポーツ大会に向け、県精神保健福祉士会は障害者団体の賛同を集めて導入を訴えるが、減収を懸念する事業者との間で協議は難航しそうだ。

「仕事に行っても交通費で時給が消える」。一般就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援B型事業所に通う竹内京子さん(60)＝松山市＝は、当事者が抱える実情を語る。時給180円で1日4時間働き、通所にかかる電車代は往復320円。交通費が月2千円を超えると事業所から補助が出るが、補助のない事業所もあるという。自宅から約4キロ離れた別の事業所で電話相談業務を行う日は、約30分かけて自転車をこぐ。「バスは通っているけど高いから」

統合失調症の当事者、藤原将史さん(61)＝松山市＝は「精神障害者は危ない」との偏見がある。理不尽とい

事業者慎重 減収を懸念

言葉では言い尽くせない」と憤る。2006年に知的、身体、精神の3障害の福祉サービス体系が一元化されたが「健常者だけでなく、同じ当事者からも差別され、権利を主張しにくい」と藤原さん。精神障害者だと世間知られたいくない当事者もいるためだとい

障スポ大会に向け課題

るのに」と憂う。

▼約款改正で追加

身体障害者手帳、知的障害者の療育手帳と同様に、精神障害者には1995年から保健福祉手帳が交付されている。サービスを受けやすくし、社会復帰や自立を支援するのが目的で県内では2016年度末時点で8530人が所有している。ただ手帳の交付が他の2障害より20年以上遅れた



事業所から自転車や徒歩で帰る当事者。交通費の負担が大きくバスには乗れない
＝5月29日午後、松山市

ため、JRや高速道路などは精神障害者が割引対象外のままだ。

そんな中、国土交通省は12年に路線バスの標準運送約款を改正し、障害者割引に関する規定に精神障害者を追加した。これを機に全国で割引適用の動きが加速。16年3月には総務省四国行政評価支局が国土交通省四国運輸局に、路線バスの運賃割引を精神障害者に適用するようあせせんし

た。当時は四国25社のうち愛媛の全6社、高知の2社が未導入。17年5月現在、割引を適用する事業者が1社もないのは全国で愛媛だけとなっている。

県バス協会は「割引は各事業所が判断する」とコメント。運賃の減収分は事業者負担のため、県内の事業者からは「国や県からの助成はなく、割引を拡大すると減収要素になる」との懸念も聞かれた。

▼5500人集結

10月には愛媛で初めて全国障害者スポーツ大会が開催され、全国から選手団約5500人が集まる。県精神保健福祉士会は「応援の

一方、12年に割引を始めた香川県のことでんバスは「ICカード割引など他の割引施策を拡大することで利用数自体が増えている。精神障害者割引が減収につながったという実態はない」とする。担当者は「バスは公共性のある事業。障害者が家にこもらず外出する機会になれば」と話す。

人がバスで移動したり選手が観光したりして帰ることがある」とし、路線バスの精神障害者への割引適用を求める要望書を6月にも県や県バス協会、各事業者に提出する予定だ。

13年に愛媛県内の障害者手帳が統一されたのを機に、県ハイヤー・タクシー協会の加盟社は14年から精神障害者への割引を適用。3障害全てを割引対象とする四国開発フェリー(西条市)は「精神障害者だけに適用しない理由はない」とする。

手帳保持者の数や利用状況を分析し、事業者や県による具体的な議論が必要だ。(藤田恵)